

寒川町告示第87号

寒川町下水道条例（昭和 5 8 年寒川町条例第 1 2 号）第 6 条の 8 の規定に基づき、
次の指定工事店の指定を取り消したので、告示する。

令和5年6月28日

寒川町長 木 村 俊 雄

指定番号	営業所の所在地	商号又は名称	代表者氏名
第 265 号	藤沢市柄沢2-16-23	株式会社 太富設備	太田 一生